平成２３年（フ）第３６０号
兵庫県三田市駅前町10番５号　西浦ハイツ101号、従前の住所兵庫県三田市学園３丁目２番地　Ｊ棟804号
債務者　氏丸　淳子
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６８４号
広島市安佐南区上安１丁目12番２―201号
債務者　河野　峰男
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７６４号
広島県安芸郡海田町寺迫１丁目２番51―201号
債務者　溝部　憲一
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７３号
広島市西区福島町１丁目25番２―201号
債務者　冨士田健二
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７７号
広島市安佐北区可部６丁目46番21号
債務者　宮本　京子
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板根　富規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８１号
広島市安佐南区八木４丁目35番８号
債務者　立道　　浩
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５２号
広島市安芸区瀬野町2379番地５
債務者　西村　暢久
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３号
福岡県朝倉郡筑前町安野105番地１　コア・やすの205号室、申立時の住所福岡県久留米市北野町大城80番地６
債務者　中冨　功司
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澄　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月11日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第４５号
福島市飯坂町字鍋沢４番地の１
債務者　中野　藤男
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第４６号
福島市飯坂町字東桜瀬４番地の39
債務者　柳沼　祐子（旧姓中野）
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２５５号
さいたま市緑区大字中尾3135番地　コスモハイツ203、旧住所さいたま市浦和区駒場１丁目27番３号
債務者　吉井　英樹
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３７６号
さいたま市南区曲本２丁目３番11号　ミーター浦和201号室
債務者　加藤裕治郎
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７７号
三重県津市岩田20番24号
債務者　中川　秀男
1　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７８号
三重県津市岩田20番24号
債務者　中川　敦子
1　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７９号
三重県津市岩田20番24号
債務者　中川　裕之
1　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９１９号
静岡市駿河区谷田43番５―202号、旧住所静岡市清水区草薙45番地の１
債務者　瀧　　磯吉
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９５号
京都市伏見区深草中ノ島町18番地26
債務者　大里　玉石
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　邦友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４４０号
京都市南区西九条横町17番地
債務者　田川　耕治
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田眞佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係